

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

千代田町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県邑楽郡千代田町

### 3 地域再生計画の区域

群馬県邑楽郡千代田町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町は、群馬県の南東部に位置し、南に利根川を望み、その左岸に沿って東西に長い自然に恵まれた緑豊かな町で、その利根川がもたらす豊富な水を利用した稲作やビール麦などの米麦作を中心とした農業、2つの工業団地を核とする工業、2011年に開店した大型ホームセンターなどを中心とする商業があり、「ふれあいタウンちよだ」の分譲を行っている。

本町の人口は1995年の11,758人をピークに減少しており、2019年では11,412人となっている。自然動態については1997年以降ずっとマイナスが続いており、社会動態については2010年から2013年までは転入が転出を上回っていたが、近年はマイナスとなっている。将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所では、何も対策を講じない場合、2060年には約8,600人に減少することが見込まれている。こうしたことは、本町における将来の町民生活をはじめ、地域経済や行政運営など様々な分野にわたり、活力が阻害されていくことになるものと危惧されている。

人口減少及び少子高齢化が進むことで従来の行政サービス内容が低下する恐れがあるだけでなく、地域コミュニティの希薄化が進み、有事の際に重要とされる地域連携、いわゆる「共助」が機能しなくなる可能性があります。

これらの課題に対応するため、①企業誘致や企業支援により新たな雇用環境の創出、②若い世代が安心して暮らせる住環境の支援と移住促進への取組、③結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援、④町外・町内の人の交流促進、によ

る活気あるまちづくりに取り組んでいくことで、人口減少に歯止めをかける。

### 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I        | 現状値<br>(計画開始<br>時点) | 目標値<br>(2024年度) | 達成に寄与する地方版総<br>合戦略の基本目標 |                       |
|---------------------|--------------|---------------------|-----------------|-------------------------|-----------------------|
|                     |              |                     |                 | 第1期<br>(2020年度<br>まで)   | 第2期<br>(2021年度<br>以降) |
| ア                   | 就業者数         | 6,597人              | 6,700人          | 基本目標1                   | 基本目標1                 |
|                     | 町内事業所数※      | 507ヶ所               | 530ヶ所           | 基本目標1                   | —                     |
| イ                   | 社会増減         | △116人               | 4人              | 基本目標2                   | 基本目標2                 |
| ウ                   | 合計特殊出生率      | 1.16人               | 1.64人           | 基本目標3                   | 基本目標3                 |
| エ                   | 協働のまちづくり団体数※ | 8団体                 | 10団体            | 基本目標4                   | —                     |
|                     | 町内への観光客数     | 74,000人             | 90,000人         | 基本目標4                   | 基本目標4                 |

※2020年度までに実施した事業の効果検証に活用

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

千代田町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 新しい雇用環境の創出事業

イ 定住・移住促進事業

ウ 結婚・出産・子育て支援事業

エ 人の交流促進事業

#### ② 事業の内容

## ア 新しい雇用環境の創出事業

企業誘致などにより雇用を創出し、今後も安定した暮らしが継続できるまちづくりに取り組む事業。

### 【具体的な施策・事業】

- ・職場環境改善セミナー事業
- ・新規工業団体造成事業 等

## イ 定住・移住促進事業

若い世代が安心して暮らせるための支援と、町外からの移住を促す移住促進の施策に取り組む事業。

### 【具体的な施策・事業】

- ・移住者住宅取得費等補助金交付事業
- ・三世代同居等支援補助金交付事業 等

## ウ 結婚・出産・子育て支援事業

結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目のない支援に取り組む事業。

### 【具体的な施策・事業】

- ・結婚支援事業
- ・待機児童ゼロ対策の推進事業
- ・放課後児童健全育成事業 等

## エ 人の交流促進事業

人の交流促進を図り、関係人口・交流人口の増加に取り組む事業。

### 【具体的な施策・事業】

- ・観光振興・定住促進に関する拠点強化事業
- ・ふるさと情報動画配信事業 等

※なお、詳細は千代田町第六次総合計画のとおり。

## ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

## ④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

## ⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月に外部有識者による効果検証を行う。検証後速やかに千代田町ホームページにて公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

**5－3 その他の事業**

該当なし

**6 計画期間**

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで